

5・24全労連争議支援総行動 東芝本社前行動への参加 ご支援をお願いします

東芝争議支援共闘会議

代表委員 伊藤東一（神奈川労連） 中野謙司（東京地評）
江口光政（埼労連） 福田秀俊（愛労連）
丸林育世（みえ労連） 中山森夫（電機懇）
後藤道夫（都留文科大学）

東芝の職場を明るくする会 会長 石川要二郎
(人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会)

全面一括解決要求

1. 東芝は、3度にわたる命令を真摯に受けとめ、争議解決のテーブルにつけ。
2. 東芝は、賃金、資格、職務給職群・等級、役職等の差別を是正すること。
3. 東芝は、申立人と差別是正を申し入れてきた在職者・退職者の差別を是正し償え。
4. 東芝が育成し、不当労働行為を実行してきた秘密組織・東芝扇会（自己啓発の会）を解散せよ。



東芝は、2001年と2006年の神奈川県労働委員会命令と2004年の中労委命令をまったく履行せず、労組法で決められた「命令を履行しなければならないルール」をふみにじってきました。

東芝の京浜事業所では原子力発電設備の検査データをねつ造し、各地の原子力発電所の定期検査では臨界事故につながる重大事故の隠蔽に関与し、2005年に小向工場のミサイルやレーダなどの兵器開発部門で発生した爆発・火災事故の原因と再発防止対策を従業員と地域に公表していません。

さらに偽装請負や違法派遣、サービス労働などの法令違反・企業の社会的責任放棄は許せません。

東芝に争議の早期全面解決を決断させるために、東芝本社前行動への参加をお願いします。

東芝本社前行動（JR浜松町駅・2階改札口：東芝通路出口）

5月24日(木) 17時30分～18時

連絡先

東芝争議支援共闘 会議 事務局長 岡本 一 (Tel:045-212-5855 神奈川労連)
事務所 川崎市川崎区砂子2-11-20 大幸ビル402 川崎労連内 (Tel:044-211-5164)
東芝の職場を明るくする会 事務局長 須佐 明 (Tel:090-9801-6448)
事務所 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル (Tel & Fax:044-533-1408)